

阪神高速道路株式会社が発行する「サステナビリティボンド」への投資について

全国商工事業協同組合連合会（代表者名：高井利夫、以下「当社」という）は、このたび、阪神高速道路株式会社（以下、「同社」という）が発行するサステナビリティボンド（阪神高速道路株式会社第 29 回社債（一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的債務引受条項付）、以下「本債券」という）への投資を決定しましたので、お知らせします。

「サステナビリティボンド」とは、社会的・環境的課題の解決に資するプロジェクト（ソーシャルプロジェクト・グリーンプロジェクト）の資金調達のために発行される債券のことであり、グリーンボンドとともに、ESG⁽¹⁾投資の対象となります。本債券は、ICMA（International Capital Market Association／国際資本市場協会）が定義するソーシャルボンド原則・グリーンボンド原則・サステナビリティボンドガイドライン、環境省のグリーンボンドガイドライン、金融庁のソーシャルボンドガイドラインに適合する旨、格付投資情報センター（R&I）からセカンドオピニオンを取得しております。

本債券の発行による調達資金は、同社が担う高速道路事業に充当され、「交通安全確保」、「災害発生時の機能維持」、「渋滞対策」、「インフラの老朽化対策」などの社会貢献活動のほか、「排水性舗装の導入」、「道路照明のLED化」、「脱炭素化資材の導入」などの環境貢献活動に活用されます。高速道路事業は、国連の策定する持続可能な開発目標（SDGs）⁽²⁾のうち、「目標3：すべての人に健康と福祉を」、「目標8：働きがいも経済成長も」、「目標9：産業と技術革新の基盤をつくろう」、「目標11：住み続けられるまちづくりを」等の達成にも貢献します。

当社は、本債券を始めとしたサステナビリティボンド・ソーシャルボンド・グリーンボンドへの投資を継続的に実施することで、今後も社会的責任を果たして参ります。

【本債券の概要】

銘 柄	阪神高速道路株式会社第 29 回社債 (一般担保付、独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構併存的 債務引受条項付)
年 限	3 年
発行額	150 億円
発行日	2023 年 10 月 30 日

(1) ESGとは、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の英語の頭文字を合わせた言葉。「ESG投資」とはこれらの要素を重視・選別して行う投資のこと

(2) 持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月の国連持続可能な開発サミットにて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」が掲げる、加盟各国が2030年までに達成すべき17の目標と169のターゲットのこと

以 上